

あくらがわ交番

かわらばん

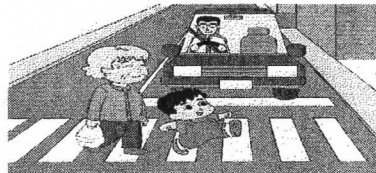
令和2年3月号



発行
阿倉川交番
電話 059-
331-7776

毎月11日!! 「横断歩道“SOS”の日」

- S さわやかな
- O 横断で
- S スマイル



横断歩道は歩行者優先!

毎月11日には横断歩道を通行する車両や歩行者の交通指導や広報啓発活動を重点的に行っています。

- 自動車は、横断しようとする歩行者がいたら、**必ず一時停止**して、歩行者を安全に横断させてください。
- 歩行者は、横断前に**必ず左右の安全確認**をしてください。

横断歩行中の 事故多発

- 今年に入り、市内で3人、県下で13人の方が交通事故により尊い命を落とされています。
- 13件中「人×車」の事故は6件で、すべてが夜間に発生しており、5件が横断中の事故でした。
- 市内では、2件が夜間の横断中に発生しており、1件は高齢者が運転する車による単独事故でした。

※交通事故に 遭わないために

横断歩道のあるところでは横断歩道を渡りましょう。

夜間の外出は、明るい服装に心がけ、反射材を着用しましょう。

小学生の交通事故の特徴

・歩行者編

新学期が始まって間もない4月・5月（月別死傷者数4月24件 5月23件）に交通事故が急増する傾向があります。

特徴は、約4割が登下校中に発生しており、約6割が自宅から500メートル以内の身近なところで発生しています。

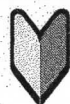
また、発生場所としては、交差点付近の事故が約4割と、高い割合を占めています。

・自転車編

春先から夏休みが始まる7月までの間に多く発生しています。

特徴は、出会い頭の事故が約8割で、約半数が歩行者と同じく自宅から500メートル以内の距離で発生しています。

自転車事故の場合では、ヘルメットの非着用時の致死率は着用時の約3.3倍となります。



はじめまして!

2月から阿倉川交番に配属となりました

いおかわ たくま

五百川 拓馬 です。

1年目でわからないことばかりですが、少しでも、地域の皆さんの力になれるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



まだまだあります！！詐欺被害！！

「特殊詐欺」の発生（認知）状況

令和2年1月末の発生状況（三重県内）

- ・ 預貯金詐欺 — 3件 被害額 約170万円
- ・ 架空請求詐欺 — 2件 被害額 約1,640万円
- ・ 融資保証金詐欺 — 1件 被害額 約890万円
- ・ 還付金詐欺 — 1件 被害額 約100万円

特殊詐欺の合計被害金額は約2800万円となっています。

警察官を名乗り、「悪徳商法の被害に遭っていませんか？」

等と注意喚起を促すとともに、銀行口座の情報を聞きだそうとする特殊詐欺が発生しています。

～詐欺被害に遭わないために～

- おかしいと感じた場合は、必ず、家族や警察に相談しましょう。
- 知らない人から電話があった場合、いったん電話を切って冷静になりましょう。

子ども安全・安心のお店について



1 三重県公認「子ども安全・安心の店」とは

県内において、主に子供の通学路となっている道路等に面して事務所を構え、営業する事業所及び店舗のうち、子供が安全で安心して生活できる地域社会を創造するため、今後の活動を積極的かつ継続的に実施していく意欲のある事業所等を三重県警察本部生活安全部長が認定するものです。

2 認定の要件

- ・ 事業所等が通学路に面していること。
- ・ 防犯ボランティアとしての実績活動があり、かつ、今後も継続的な活動が可能であること。

3 活動について

- ・ 子供の保護活動
子供が危険を感じるなどして、事業所に駆け込んできたときの保護活動を行ってください。
- ・ 子供の見守り活動
原則として、毎月3日以上、子供の登下校時間帯に合わせ、通学路において、それぞれ30分以上の見守り活動を行ってください。

など、様々の活動を行うことで、三重県内で「子ども安全・安心のお店」の輪を広げ、子供たちが安心して暮らせる街づくりを地域の皆さんの力で作りましょう。

・ 問い合わせ先（三重県警察本部生活安全企画課）

059-222-0110